



平成 22 年 度

# 市 政 執 行 方 針

名 寄 市

はじめに	1
市政推進の基本的な考え方	3
平成 22 年度の予算編成	5
“市民と行政との協働のまちづくり”	6
・市民主体のまちづくりの推進	6
・コミュニティ活動の推進	7
・情報化の推進	8
・交流活動の推進	8
・広域行政の推進	9
・効率的な行政運営	10
“安心して健やかに暮らせるまちづくり”	10
・健康の保持増進	10
・地域医療の充実	11
・子育て支援の推進	13
・地域福祉の推進	14
・高齢者福祉の充実	15
・障がい者福祉の推進	15
“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”	16
・循環型社会の形成	16
・消防	17
・交通安全	18
・生活安全	18
・消費生活の安定	18
・住宅の整備	19
・上水道・簡易水道の整備	19
・下水道・個別排水の整備	20
・道路の整備	21
・総合交通体系	22
・雪を活かし雪に強いまちづくりの推進	23
“創造力と活力にあふれたまちづくり”	23
・農業・農村の振興	23
・林業の振興	29
・商工業の振興	29
・雇用の安定	31
・観光の振興	32
・陸上自衛隊名寄駐屯地の堅持	33
“心豊かな人と文化を育むまちづくり”	34
・大学教育の充実	34

平成 22 年第 2 回名寄市議会定例会の開会にあたり、市政執行への私の基本的な考え方を申し上げ、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

## はじめに

私は、このたびの選挙で新名寄市の第二代市長として市政を担わせていただくことになりました。

選挙を通じて、多くの市民の皆様、企業、団体、そして相手候補者等から、さまざまな考えを伺わせていただきました。

私は、市民との対話を積極的に行い、多種多様な考えの調和を図り、広く市民の意思を市政に反映してまいりたいと考えています。

今、名寄市は大きな変革の時期<sup>とき</sup>を迎えようとしています。

我が国が人口減少社会を迎える中で、地方においては少子・高齢化と過疎化が急速に進行し、国の三位一体改革等の構造改革による国庫補助金の見直しや交付税の削減は、地方自治体の財政基盤を根底から揺るがしています。

さらに、世界同時不況による景気の後退や雇用情勢の悪化、個人消費の落ち込みなど、未だ先行きが不透明な社会経済情勢は、地域の厳しさに拍車をかけています。

一方、昨年の政権交代に伴い、国の諸制度は大きく変わろうとしています。地方においても、地域裁量が大きい「社会資本整備総合交付金」が創設され、また、「国と地方の協議の場の設置法案」が今国会で審議されるなど、地域主権の確立に向けた動きが進められており、地方自治体は、さらに高い自主性と自立性が求められるものと考えています。

私は、このような<sup>とき</sup>時期だからこそ10年先、20年先を見据え、100年の歴史の歩みの中で培われた地域が持っている力、市民が持っている力、各界各層のあらゆる力を結集して、現状の厳しさに臆することなく、市民の皆様から愛され、明るく住みよい活力のあるまちづくりに取り組んでまいります。

施策の推進にあたっては、「市民が主役（お客様）のまちづくり」を信条とし、民間（民間会社 名寄市）の視点を取り入れながら、市民と行政との協働を推進するとともに、行財政改革の推進による健全な財政運営の下に、総合計画に基づく施策・事業の着実な推進に努めてまいりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

## 市政推進の基本的な考え方

ここに、市政推進の基本的な考え方を申し上げます。

一点目は、「市民と行政との協働」についてです。

自分たちの地域は自分でつくるという機運の高まりの中、本年4月1日に名寄市自治基本条例を施行いたしました。

市民自治を基本とした豊かな地域づくりに向け、まちづくりに関する情報の積極的かつ速やかな提供による情報の共有と、まちづくりへの市民の参画を保障するとともに、互いの役割を適切に分担し、共に知恵を出し、汗を流して協働のまちづくりを進めてまいります。

二点目は、「行財政改革の推進」についてです。

収入が減少し続ける厳しい環境の中で、まちづくりを堅実かつ効率的に進めるためには、行財政改革は必須の取組と考えています。

この間、組織・機構のスリム化、事務・事業の一元化、負担金・補助金の見直し、公共施設の統廃合や受益者負担の適正化など、市民への説明と理解の下に行財政改革を進めてまいりました。引き続き、健全財政の堅持及び機能的かつ効率的な市役所づくりを目指して、行財政改革に取り組んでまいります。

また、地域主権への対応や協働のまちづくりを進めるにあたり、

多様化する市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる職員の育成と、  
職責に応じたスキルアップが重要であることから、職員研修の充実に努めてまいります。

三点目は、「基幹産業の推進」についてです。

活力あるまちづくりを進めるために、農・商・工・観光などの地場産業の振興や産業興し、雇用の創造は、極めて重要な課題です。

一次産業が地場産業の足腰であるという観点に立ち、稲作・畑作・酪農・畜産等がバランス良く営農している地域の利点を生かして、農業・農村の持続的な発展と食育の推進、食・観光・物づくりの連携による地域ブランドの育成に努めてまいります。

また、名寄の観光資源や地場産品については、私自身がトップセールスマンとして、積極的にPRしてまいります。

四点目は、「財産を生かしたまちづくり」についてです。

豊かな自然と歴史や風土が育んだ文化・知恵・人材・コミュニティ、さらには、地域特性を活かした特色ある施設、生活・産業を支える施設など、名寄には多くの財産（地域の力）が築かれています。

道立サンピラーパークや新天文台きたすばるを活かした野外イベ

ントの開催を検討するとともに、名寄市立総合病院の充実や名寄市立大学を活かした魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

## 平成22年度の予算編成

次に、平成 22 年度予算について申し上げます。

平成 22 年度の各会計当初予算については、4 月に市長選挙を控えていたことから骨格予算として編成し、地域経済や雇用の安定などを考慮して、多くの継続事業を盛り込みました。

一般会計の予算総額は、当初予算額に、本定例会に提案しているにくづけ肉付予算 7 億 132 万 2,000 円を加え、193 億 8,102 万 9,000 円となりました。

主な事業では、農林水産物処理加工施設整備事業、(仮称)複合交通センター整備事業、風連中学校施設等整備事業、大学学内 LAN 及び教務・就職システム強化導入事業などを予定しています。

次に、主な基金の状況についてであります。財政調整基金については、にくづけ肉付予算を編成するため、1 億 8,142 万 7,000 円を取り崩しましたが、平成 21 年度末で繰入予定額の全額を取り止めたことにより 6 億 5,524 万円となりました。また、減債基金については、満期

一括債の償還財源として 1 億 8,000 万円を取り崩したため 9,987 万円となり、公共施設整備基金については 1 億 6,910 万円、合併特例基金については 12 億 3,160 万円となっています。

これらの基金については、今後も、有効かつ適切に活用するとともに、平成 22 年度も、行財政改革にスピード感を持って取り組むことで、財源の確保を図り、市民の皆さんと協働のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

## **“市民と行政との協働のまちづくり”**

### **市民主体のまちづくりの推進**

次に、市民主体のまちづくりの推進について申し上げます。

本年 4 月 1 日に施行された「名寄市自治基本条例」については、「まちづくりの主体は市民」という原則に立ち、市民・議会・行政が対等な立場で連携・協力してまちづくりを進めるという共通認識の下に、情報共有と市民参加をまちづくりの基本ルールとしています。

本条例の推進については、各種審議会、委員会等における公募委員の拡大、パブリックコメント制度の導入により市民参加を促進するとともに、政策決定の過程やまちづくりに関する情報の積極的な提供により情報の共有を図り、市民が主体（主役）のまちづくりを



進めてまいります。

次に、合併特例区について申し上げます。

風連地区振興のため、「合併特例区協議会」との連携を深め、特例区事務事業の円滑な推進に努めるとともに、特例区が最終年度を迎えることから、特例区事務事業の市への移管を進めてまいります。

また、合併特例区後の風連地区の振興を図るため、将来を見据えた区域の課題や方策の検討、区域住民の協力と連携の促進、市民と行政との協働などを推進する「地域連絡協議会」の設置に向け取り組んでまいります。

### **コミュニティ活動の推進**

次に、コミュニティ活動の推進について申し上げます。

少子・高齢化が進む中、名寄地区については、地域の課題解決や情報交換、コミュニティ活動の活性化などを目指して、小学校区毎に連携・協力する体制として設置した「地域連絡協議会」の活動に対し、引き続き支援してまいります。

また、風連地区については、本年 4 月に風連地区行政区が住民自治組織である町内会へ移行しており、制度の定着と自主的な地域自

治活動の推進に向け、町内会の活動及び連携に対し支援してまいります。

### **情報化の推進**

次に、情報化の推進について申し上げます。

業務の電算化については、窓口業務の迅速化などによる市民サービスの向上や事務の効率化などを目的に、計画的に整備を図ってまいりました。

現在供用している情報システムについては、平成 15 年度に稼働を開始してから 7 年が経過することから、情報システムの安定稼働を確保するため、機器類の計画的な更新整備を実施し、情報システムの適切な管理に努めてまいります。

### **交流活動の推進**

次に、交流活動の推進について申し上げます。

国際交流については、各友好委員会が中心となり活動が行われており、姉妹都市提携 40 周年を迎えたカナダ・カワーサレイクス市リンゼイ地区との交流では、本年度、交換学生 2 名の派遣を予定しています。また、友好提携 20 周年を迎えるロシア・ドーリンスク市と

の交流では、友好市民訪問団の派遣を予定しており、教育や文化などの交流が、より充実したものとなるよう支援してまいります。

国内交流については、東京都杉並区・山形県鶴岡市藤島との間で、子どもを含めた人的交流や特産品の販売活動などに取り組んでおりますが、さらに充実した交流となるよう、積極的に推進してまいります。

東京なよろ会などのふるさと会については、名寄市からの情報発信に努め、側面からの支援を通じて、都市との人的・経済交流を図ってまいります。

## **広域行政の推進**

次に広域行政の推進について申し上げます。

国は、新たな広域連携の手法である「定住自立圏構想」をスタートさせました。

本構想の推進にあたっては、国の要件を満たす市が中心市宣言を行った後に、連携する取組に係る定住自立圏形成協定の締結と定住自立圏共生ビジョンの策定を行うこととなります。

本市については、隣接する土別市と合わせた複眼型の中心市とし

て国の要件を満たすこと、<sup>きた</sup>北北海道の中核都市として一定の都市機能が蓄積され周辺市町村住民に利用されていることなどから、上川北部地区広域市町村圏における検討を基本に、本年度内の中心市宣言に向け取り組んでまいります。

### **効率的な行政運営**

次に、効率的な行政運営について申し上げます。

社会情勢の変化に対応できる簡素で効率的な行政運営を進めるため、本年5月に「平成22年度名寄市行財政改革推進実施本部」を設置いたしました。

新たな財政健全化法の成立により一層の行財政改革が求められている中、組織のスリム化、民間活力の導入や公共施設のあり方等について協議を進めてまいります。

## **“安心して健やかに暮らせるまちづくり”**

### **健康の保持増進**

次に、健康の保持増進について申し上げます。

健康づくりの推進については、平成20年3月に策定した名寄市健康増進計画「健康なよろ21」に基づき、「自分の健康は自分で守る」

という健康意識の啓発と市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことができる体制づくり、さらに、がん検診、特定健診等の受診率の向上を目指し、積極的に生活習慣病の予防対策などの推進に努めてまいります。

母子保健事業の推進については、妊婦・乳幼児健診や子育て相談をとおして、妊娠期から乳幼児期まで一貫した支援体制の充実を図り、安心して子どもを産み育てる環境づくりに努めてまいります。

感染症予防の推進については、昨年流行した新型インフルエンザ等の発生動向の把握や予防に関する正しい知識の普及啓発により、感染の予防に努めてまいります。

## **地域医療の充実**

次に、市立総合病院について申し上げます。

本年度は、名寄市立総合病院改革プランの計画 2 年次になることから、特に経営の効率化に関しまして、コストマネジメントを行う医療経営コンサルを導入するなど、徹底した経費削減を図り、目標の達成に努めてまいります。

名寄市立総合病院は、財団法人「日本医療機能評価機構」から病院機能評価の新評価基準「バージョン 6」の認定を、去る 3 月 5 日付

けで受けたところでもあります。このことは、「患者の権利と医療の質および安全性の確保など患者が満足し、安心できる医療レベルにある」との評価を受けたものであります。

20の診療科に49名の固定医と7名の臨床研修医、合わせて56名の診療スタッフによって診療を行っていますが、道北第3次医療保健福祉圏の地方センター病院として、圏域内の限られた医療資源を最大限に活用して、引き続き、地域の病院・診療所との連携を図ってまいります。あわせて医師の派遣や研修会の開催、市民公開講座による生活習慣病の予防に対する意識の高揚を推進して、地方センター病院としての役割を担ってまいります。

今後も、医師をはじめとする医療スタッフの人材確保に努め、診療・看護体制の充実を図ってまいります。特に新たに総合診療科を設けて、複数の疾患を持った高齢者に対して効率的な医療を提供していきたいと考えております。

名寄市立総合病院の整備事業計画については、老朽化している精神科病棟改築と狭隘な駐車場対策が課題となっております。大きな事業費が見込まれることから、改革プランとの整合性も考慮し、今年度中に方向性を示してまいります。

## 子育て支援の推進

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

子育て支援施策の整備・充実については、本年 3 月に策定した次世代育成支援後期行動計画に基づき、「ここで育って、ここで育ててよかったといえるまちをめざして」を基本理念とし、学校や保育所を含めた行政と家庭や地域、企業（事業所）が、次世代を担う子どもや子育て家庭を社会全体で支援していくための取組に努めてまいります。

保育行政については、平成 21 年 4 月に新保育所保育指針が施行されたことに伴い、新たに「保育課程」を策定し、これに基づく保育サービスを提供してまいりました。本年度も引き続き、きめ細かなサービスの充実に努めてまいります。

障がい児福祉の充実については、関係機関との連携を深め、総合療育センターにおける児童デイサービス及び個々に応じた療育の一層の充実と、子育ての不安や悩みの相談、さらには児童虐待などについても、相談者の立場に立った助言と個々のケースに応じた対応に努めてまいります。

新たに創設された「子ども手当」については、制度の周知と適切

な対応に努めてまいります。

## **地域福祉の推進**

次に、地域福祉の推進について申し上げます。

地域社会の変化等により、福祉サービスを必要とする方々が、安心して日常生活を営むことができる社会の構築を目指し、道内では18市町村で地域福祉計画が策定されています。

地域福祉計画については、市総合計画と福祉関係計画の中間に位置する計画であり、本市においても平成22・23年度の2ケ年をかけ、平成28年度までの5年間の計画を策定するものです。

本年は、市民の皆さんからのご意見などをいただくため、アンケートを実施する予定となっています。

計画策定にあたっては、地域住民が主体的に関わり、地域福祉の推進を図るため、各関係機関・団体からの推薦を受けた委員と市民からの一般公募による委員で（仮称）名寄市地域福祉計画策定委員会を構成し、市民が互いに支えあい、住み慣れた地域で生きがいを持ち、元気に生活できるよう計画の策定に努めてまいります。



## **高齢者福祉の充実**

次に、高齢者福祉の充実について申し上げます。

平成 22 年 3 月末における 65 歳以上の高齢者人口は 8,222 人で、高齢率は 26.86 パーセントとなり高齢化が進んでいます。

独居高齢者対策として、今年度から救急医療情報キットの交付により、緊急事態への迅速な対応と実態把握を進めてまいります。

「名寄市徘徊高齢者 SOS ネットワーク会議」や「名寄市高齢者虐待防止ネットワーク会議」の充実には、地域住民の協力が必要であり、関係機関との連携に努めてまいります。

平成 21 年 3 月に策定した名寄市第 4 期介護保険計画は、初年度が経過したところですが、この間、国の経済危機対策の一環として、介護施設の整備が促進されています。

本市においても、民間による事業計画の展望を見極め、事業所の指定に取り組むなど、保健・医療・福祉・介護におけるさまざまなサービスを、関係機関と連携しながら継続的・包括的に提供できるよう努めてまいります。

## **障がい者福祉の推進**

次に、障がい者福祉の推進について申し上げます。

平成18年4月に障害者自立支援法が制定されましたが、この制度は平成25年8月までに廃止が予定されています。

国においては、新制度ができるまでの当面の対応として、本年4月から、低所得者（市民税非課税世帯）に対し、居宅・通所・入所施設等の福祉サービス及び補装具に係る利用者負担をなくし、負担の軽減が図られることとなりました。

平成20年3月に策定した第2次名寄市障がい者福祉計画に基づき、今後も障がいのある方が、地域の中で安心して暮らせる環境整備と社会参加できるための支援に努めてまいります。

また、重度障害者医療をはじめ、乳幼児・ひとり親家庭等医療給付事業についても、北海道医療給付事業に準じ、引き続き支援に努めてまいります。

## **“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”**

### **循環型社会の形成**

次に、廃棄物処理対策について申し上げます。

「資源循環型社会」を構築するためには、市民一人ひとりが意識を高め行動することが大切です。

廃食用油、古着の回収、リサイクル等の取組をさらに進めるとと

もに、分別の徹底や減量化、適正排出、段ボールコンポストの普及について啓発、指導を行ってまいります。

また、循環型社会の形成に向けて、平成 19 年度に策定した「名寄市一般廃棄物処理基本計画」については、平成 23 年度を中間目標年次と設定していることから、目標数値や計画内容の必要な見直しに向けて、準備を進めてまいります。

## **消防**

次に、消防行政について申し上げます。

住宅火災による犠牲者を減らし、人命と財産を守るために、住宅用火災警報器の一層の普及・促進に努めてまいります。

また、各種災害発生時に速やかに対応するため、通信指令台を更新し、災害地点の迅速な確定、出動指令及び現場活動支援等を含めた消防体制の充実・強化を図ります。

応急手当の普及については、救急現場に居合わせた人による適切な応急手当の実施により、大きな救命効果が得られることから、救命講習の充実と応急手当の普及を推進し、救命率の向上に努めてまいります。

## **交通安全**

次に、交通安全対策について申し上げます。

交通事故のない住みよいまちづくりのために、関係機関・団体と連携を深めながら、「交通事故に遭わない、おこさない」という意識の高揚を図り、交通事故の撲滅を目標に幅広い交通安全運動を進めてまいります。

## **生活安全**

次に、生活安全対策について申し上げます。

犯罪のない安全で安心な地域づくりのため、関係機関、団体と犯罪防止に向けた適切な情報交換を行うとともに、青色回転灯を装備した公用車による巡回等啓発活動を進め、市民生活の安全確保に努めてまいります。

## **消費生活の安定**

次に、消費生活の安定について申し上げます。

消費者被害を未然に防止するため、消費者自らが正しい消費知識を得られるように適切な情報提供、消費者相談、講演会等の啓発活動に努めてまいります。

## **住宅の整備**

次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗・新北斗団地建替事業は、11ヶ年事業として本格的に着手となり、北斗団地11棟120戸の現地建替え、新北斗団地14棟56戸の住戸全面改善及び4棟16戸の建替えを行ってまいります。

本年度については、北斗団地1棟12戸、新北斗団地1棟4戸及び来年度着工分の実施設計を発注する予定であり、新北斗団地については、本年12月中旬の完成を予定しています。

名寄市公営住宅ストック総合活用計画を包含する計画として位置付けられる「名寄市公営住宅長寿命化計画」の策定については、本年7月中旬から取り組んでまいります。

改善事業については、昨年度から実施している全団地を対象とした住宅火災警報機の設置が、本年度をもって完了します。

## **上水道・簡易水道の整備**

次に、水道事業について申し上げます。

利用者に安全な水を安定的に供給するため、老朽管更新と配水管網整備を進めてまいります。

本年度については、老朽管更新事業として徳田しらかば1号線な

どを更新するほか、配水管網整備事業として南 11 丁目東通等を整備してまいります。

また、給水区域内の漏水調査と配水管洗浄作業を継続して実施してまいります。

次に、サンルダムについて申し上げます。

サンルダムについては、平成 5 年度に着手、平成 7 年度には基本計画の告示に伴い、用地買収及び付替道路の工事が着実に進められ、平成 21 年度からの本体工事が決定されていましたが、政府は、直轄ダム事業の一時凍結方針を表明しました。

流域における住民の生活安全と農業など経済的活動の安定を期するために、特に本市においては水需要への対応として重要な多目的ダムであることから、今後もサンルダム事業に参画するとともに、関係機関、団体、期成会と連携し、本体工事の凍結解除に向け、国への要望活動に取り組んでまいります。

### **下水道・個別排水の整備**

次に、下水道事業について申し上げます。

下水道整備事業については、区域内での管網整備をほぼ完了し、

今後は施設の老朽化に伴う機器更新を進めてまいります。

本年度は、供用開始から 31 年を経過した名寄終末処理場の消化タンク設備の更新を行い、安定した維持管理ができるよう努めてまいります。

個別排水整備事業については、農村部における快適な生活環境向上のため、合併浄化槽 10 基の設置を予定しています。

## **道路の整備**

次に、道路整備について申し上げます。

国土交通省関連の継続事業については、従来の補助金・交付金を統合して創設された社会資本整備総合交付金により、加東橋上部工を含む 19 線道路改良工事、南 2 丁目通踏切拡幅改良事業ほか 5 路線を実施してまいります。

また、北海道が豊栄川河川総合流域防災事業として実施する、市道 17 線に架かる徳田しらかば橋改良新設に伴い、迂回する徳田しらかば 1 号通の改良舗装を受託工事として実施してまいります。

次に、北海道縦貫自動車道について申し上げます。

北海道縦貫自動車道については、現在、士別剣淵から士別市多寄

町までの12キロメートルが着工されていますが、士別市多寄町から名寄インターチェンジまでの12キロメートルについては、未だ着手の見通しがついておりません。

道北地域における産業経済の活性化、観光振興のほか、救急医療における生命線となる高規格幹線道路であることから、関係機関、団体、期成会と連携し、着手区間の早期供用開始、未着手区間の早期着手に向け、国への要望活動に取り組んでまいります。

## **総合交通体系**

次に、公共交通について申し上げます。

地域住民の公共交通機関を確保するため、バス路線維持対策を推進してまいりましたが、利用者の減少など地域公共交通を取り巻く情勢は、一層厳しさが増しています。

このため、昨年設置された「名寄市地域公共交通活性化協議会」を中心に、「地域公共交通活性化・再生総合事業」を活用して、新たな公共交通システムや現行バス路線の効率的な運行体系について検討を進めるとともに、住民ニーズに即した「名寄市地域公共交通総合連携計画」を策定するため、調査・検討・実証試験運行を実施し



てまいります。

## **雪を活かし雪に強いまちづくりの推進**

次に、除排雪事業について申し上げます。

除雪については、冬の快適な生活環境を確保し、市民生活や生産活動を維持するため、名寄地区では車道 300 キロメートル、歩道 37 キロメートル、風連地区では車道 156 キロメートル、歩道 21 キロメートル、それぞれ実施を予定しています。

排雪については、道路幅員確保のためのカット排雪と交通安全対策として見通しが悪い交差点付近の排雪を行い、さらにスリップ事故防止のため危険箇所への砂散布を実施してまいります。

また、私道除排雪助成事業については継続し、排雪ダンプ助成事業については店舗併用住宅にも拡大しながら、効率的・効果的な除排雪体制を築き、除排雪水準の向上に務めてまいります。

## **“創造力と活力にあふれたまちづくり”**

### **農業・農村の振興**

次に、農業・農村行政について申し上げます。

政府は、本年 3 月に新たな「食料・農業・農村基本計画」の閣議

決定を行いました。

今回の基本計画においては、食料・農業・農村政策を国家戦略の一つとして位置付け、大幅な政策の転換を図ることや、国民全体で農業・農村を支える社会の創造を目指すことを新たに掲げています。

これを実現する施策として、戸別所得補償制度の導入により、規模にかかわらず意欲あるすべての農業者が農業を継続できる環境を整備するとともに、新規就農者を幅広く確保し、農業経営の多角化・複合化等の6次産業化への取組を後押しするなど、効率的かつ安定的な農業経営がより多く確保されることを目指しています。

これを受け、本市においては、国内外の情勢を的確に捉え、関係団体と協力しながら担い手の育成、産地づくりに取り組むとともに、都市と農村の交流や地産地消による多様な農業経営の育成、地域ブランドづくりなど、名寄市農業・農村振興計画の着実な推進に努め、農家経済の安定を図ってまいります。

次に、米政策について申し上げます。

平成22年度産米の配分については、北海道への配分が対前年度比で0.2パーセント減少したことにより、本市への配分は1万3,929トンとなり前年度に比べ46トンの減少となりました。

また、岩見沢地区から本市を含む 4 市町に対し、うるち米からもち米へ 580 トンの等量交換の希望があったことから、これを受け入れ調整を図ったところです。

戸別所得補償制度については、平成 23 年度からの本格導入に向け、本年度は、制度のモデル対策として実施されますが、本市においては、地域水田農業推進協議会での検討を踏まえ、国の激変緩和措置を有効活用した制度設計に努め、本年度の関連予算は約 14 億円を見込んでいます。

また、国産麦、大豆及び新規需要米の需要拡大による食料自給率の向上対策として、新たに「自給力向上戦略的作物等緊急需要拡大事業」が創設されました。今後、内容が明らかになる中で取組を進めてまいります。

次に、「中山間地域直接支払制度」及び「農地・水・環境保全向上対策」について申し上げます。

中山間事業については、平成 17 年度から始まった第 2 期対策が平成 21 年度で終了し、本年度から、新たに 5 年間の第 3 期対策が取り組まれます。現在、名寄地域、風連地域の両集落で取組内容を検討いただいておりますが、本年度予算は、名寄地域集落で 3,273 万円、

風連地域集落で7,587万円の交付見込みとなっています。

平成19年度から始まった農地・水・環境保全向上対策については、現在、9活動組織において共同活動が取り組まれており、水路など農業施設の維持活動及び農村環境の向上活動が実施され、資源の保全が図られていることから、引き続き共同活動を支援してまいります。なお、本年度予算は1億6,451万円の交付見込みとなっています。

次に、農業振興センターについて申し上げます。

名寄市の農業が基幹産業として安定的に発展していくためには、消費者ニーズに適応した良質で安全な農産物を供給できる体制づくりが求められています。

このため、戦略作物の設定と生産技術の確立を図る必要があることから、土づくり推進と平行して、土壌診断に基づく効率的な施肥改善指導に加え、肥料コスト高騰の中での施肥量の軽減に向けた窒素分析の普及を図ってまいります。

また、営農指導体制の確立、地域適応試験・実証展示ほの設置、組織培養による優良種苗の供給等に努めてまいります。

次に、畜産の振興について申し上げます。

世界的なバイオエタノールの増産を契機とした飼料穀物の需給不安や、原油価格などによる生産資材価格の高騰が、生産コストの上昇を招いています。

本市においては、恵まれた飼料基盤を有効に活用し、自給飼料の効率的な生産・利用を通じた自給飼料に立脚した経営を図るために、関係機関と連携しながら体質強化に向けた取組を推進してまいります。

また、本年4月に国内で10年ぶりに発生した口蹄疫については、本道への侵入防止の徹底を図るため、北海道をはじめ関係機関・団体とも情報を共有しながら、名寄市家畜自衛防疫組合を中心に防疫活動に取り組んでいるところです。

次に、名寄市立食肉センターについて申し上げます。

平成18年度から指定管理者制度に基づき、その運営を委託していますニチロ畜産株式会社では、本市で操業している食肉加工施設の設備改修、浄化槽の劣化に伴う改修、将来的な処理頭数の増頭などを盛り込んだ施設改修に係る年次計画を樹立していましたが、と畜施設も含めた全体計画を協議するなかで、老朽化が課題となり、施設整備が急務となったところです。

本市としては、雇用の拡大並びに道北の食肉生産基地としての畜産振興、地域経済の活性化等を推進するためにも、早期改修に向け、本年度、実施設計費を計上させていただき、年次計画をもって整備を進めてまいります。

次に、農業農村整備事業について申し上げます。

安全で高品質な農産物の安定生産と機械化作業体系の確立による農業経営の安定化を目指し、生産基盤整備を推進してまいります。

「道営地域水田農業支援緊急整備事業」については、本年度、名寄地区の整備を行い、事業完了の予定であります。

「道営農地集積加速化基盤整備事業」については、本年度、瑞生地区が事業完了の予定であり、共和地区及び名寄東地区においては、引き続き、区画整理・暗渠排水・客土・用排水路などの整備を実施してまいります。

「道営基幹水利施設ストックマネジメント事業」については、弥生地区において、老朽化した基幹的農業水利施設の有効利用を図り、効率的な機能保全対策を推進するため、頭首工ゲート・揚水機などの改修を実施してまいります。

いずれの事業も北海道が実施する「持続的農業・農村づくり促進

特別対策事業」の対象事業であり、北海道と連携をとり、基幹産業である農業振興のため、農家負担の軽減を図ってまいります。

## **林業の振興**

次に、林業の振興について申し上げます。

林業・林産業の情勢は、木材価格の値戻しが一部で確認されたものの、依然、厳しい状況が続いています。一方、森林資源が成熟する中で、国産材の安定供給や雇用の受け皿として、さらには、森林の持つ多面的な機能など、森林、林業・林産業への期待は高まっています。

森林の健全な育成を図るため、市有林の維持管理を図るとともに、北海道をはじめ関係機関・団体と連携して、民有林の整備に対し支援してまいります。

## **商工業の振興**

次に、商工業関係について申し上げます。

地元金融機関の景気動向調査における管内企業の業況値については、前年同期に比べ幾分改善していますが、依然として厳しい水準にあると判断されています。業種別においては、卸・小売業、運輸・

通信業で改善がみられるものの、経営上の問題点として、「売上げの停滞・減少」「同業者間の競争の激化」「利幅の縮小」をあげる企業が多くみられました。

本市においては、中小企業者等の自主的な努力を基調として、高度化する地域経済社会に適合する企業経営のために必要な助成を行っており、昨年度末の中小企業振興審議会における名寄市中小企業振興条例施行規則の見直し決定を受け、融資制度の貸付期間の延長、対象となる投資費用の引き下げなど、利用しやすい制度への改正を終えており、本年度から適用してまいります。

また、商店街環境整備促進事業については、補助率をアップするなど、商店街の環境づくりに対しても負担軽減を図ってまいります。

次に、地域資源を活用した「なよろブランド」の育成については、昨年から商工会議所が主体となり、製造業、農業関係者も参加した勉強会を開催していることから、その推進を支援してまいります。

次に、市街地再開発関係について申し上げます。

昨年度、計画を策定し、国土交通省と協議を進めてまいりました名寄地区都市再生整備計画については、3月25日付けで国土交通大



臣の認可を得たことから、バスターミナルをはじめとする施設整備や、市民の利便性を高め市街地中心部の賑わい再生につながる事業を、本年度創設された「社会資本総合整備交付金」を活用して実施するとともに、名寄市文化ホール市民懇話会の報告をもとに、文化ホールの具体的な検討を進めてまいります。

また、平成 18 年度から事業を進めてまいりました風連地区の市街地整備については、本年度の風連国保診療所の建設をもって事業が完了することから、本町地区を中心とした風連地区の市街地商店街の活性化をはじめとする地域の賑わいづくりを、関係団体とともに推進してまいります。

## **雇用の安定**

次に、労働関係について申し上げます。

名寄地方ハローワーク管内の 3 月末の有効求人倍率は 0.61 倍で、対前年同月に比べ 0.13 ポイントの上昇、新規求人倍率は 0.94 倍で、対前年同月に比べ 0.12 ポイントの上昇となっています。

新規求人数は 390 人で、前年同月と比べ 122 人の増加となっており、産業別では農林業、製造業、卸・小売業、宿泊業、サービス業などで増加しています。

3月の管内における新規求職者数は417人で、対前年同月に比べ1人の増加となっています。

今後も、関係機関と提携しながら的確な情報の提供に努めるとともに、昨年度に引き続き国の緊急雇用促進事業が講じられますので、ハローワークと連携をとりながら、制度の有効活用と雇用の促進に努めてまいります。

また、隔年で調査しています労働実態調査を、本年度実施いたします。

## **観光の振興**

次に、観光関係について申し上げます。

「道の駅なよろ」における昨年度の集客数は、40万人と大きなものとなりました。さらに、4月には市立天文台「きたすばる」がオープンし、道内全域から家族連れで来館するなど人気を集めています。

映画やテレビドラマなどのロケ地誘致の推進や、ヒマワリを中心とした花観光など、豊かな観光資源を最大限活用できるよう、観光協会、道北観光連盟とも連携し、交流人口の拡大推進と情報発信に努めてまいります。

ピヤシリスキー場については、今年度が「日本スキー発祥 100 周

年」にあたることから、スキーの魅力・楽しさをPRする機会として利用増を図るべく新たな集客対策を講じるとともに、幼児・小学生などのスキー普及に向けスキー学校と連携した取組を推進してまいります。

また、名寄市行財政改革推進実施本部で廃止検討が示されている望湖台センターハウスについては、昨年から地域に出向き話し合いを行っており、早い時期に方向性を出してまいりたいと考えています。

### **陸上自衛隊名寄駐屯地の堅持**

次に、自衛隊関係について申し上げます。

陸上自衛隊名寄駐屯地は、昭和27年に開設されて以来、文化・スポーツ、地域の災害活動や周辺整備事業など、まちづくりにおける様々なところで地域と深くかかわっています。

駐屯地における定数削減や縮小については、地域の安全・安心、さらには地域社会や地域経済に与える影響が多大であることから、関係機関、団体、期成会と連携し、駐屯地の現体制の堅持に向け、国への要望活動に取り組んでまいります。

## “心豊かな人と文化を育むまちづくり”

### 大学教育の充実

次に、名寄市立大学について申し上げます。

平成 21 年度の卒業式が 3 月 17 日行われ、保健福祉学部の 1 期生 131 人（栄養学科 38 人、看護学科 47 人、社会福祉学科 46 人）と短期大学部児童学科 55 人、合わせて 186 人が卒業しました。

卒業生の就職状況については、厳しい雇用環境下で保健福祉学部 93 パーセント、短期大学部 100 パーセントと高い就職率を達成しました。

また、国家試験の結果については、社会福祉士では 24 名が合格となり、合格率は全国平均 35.0 パーセントを上回る 55.8 パーセント、看護師では 43 名の合格で合格率は全国平均 93.9 パーセントとほぼ同じ 93.5 パーセントとなりました。

しかしながら、管理栄養士においては、20 名の合格で合格率は全国平均 78.7 パーセントを下回る 54.1 パーセントとなり、今後の対策が求められる結果となりました。

平成 18 年の開学以来、教職員と学生が一緒になり自分たちの新しい大学を創るという気概を持ち、地域の皆様の支援に支えられなが

ら努力をしてまいりました。

本年度は、4月2日の入学式で213名の新入生を迎え、青木<sup>おさむ</sup>紀新学長のもとで、キャリア教育にも一段と力を入れ、学力向上と人間力を養い、社会貢献できる学生を送り出せるよう努めてまいります。

あわせて、大学院の設置と短期大学部児童学科の4大化への取組については、学内論議と大学の発展を見据えて、社会的需要など諸課題の分析及びメリットやデメリットを十分検討し進めてまいります。

以上、市政執行に対する私の所信と基本的な考え方を申し上げます。

市議会議員の皆様、並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます、平成22年度の市政執行方針といたします。